

# 熊本市職員（歯科医師）

## 採用選考試験案内

令和8年1月21日

熊本市総務局行政管理部人事課

### 1 職種、採用予定人員及び職務の概要

区分	職種	採用予定人数	職務の概要
歯科医師	医師職	若干名	<p>本庁（健康づくり推進課もしくは健康福祉局）または区役所等において歯科医師として従事していただきます。従事していただく業務の例としては、次のようなものがあります。</p> <p>(1) 熊本市歯科保健基本計画の策定、推進、進捗管理等 (2) 歯科保健業務（歯科健診、歯科相談業務等） (3) 歯科保健を担う人材の育成 (4) 関係団体等の調整 など</p> <p>※必要な研修への派遣も考慮します。</p>

### 2 採用予定日

最終合格後から令和9年（2027年）4月1日の間で、市と採用予定者との協議により決定します。

### 3 応募資格

試験職種	提出書類
歯科医師	令和9年（2027年）4月1日において64歳以下の方で、歯科医師免許取得者。 ただし、平成18年4月1日以降に歯科医師免許を取得した方については、歯科医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了又は採用日までに修了が見込まれる者

※ 次のいずれかに該当する方が受験できます。

- ・日本国籍を有する方
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ ただし、次の地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 選考試験の方法及び内容

書類審査（申込書、歯科医師免許の写し等）の上、次のとおり選考を行います。

試験種目（配点）	内容	時間
口述試験 (100 点)	個別面接方式により高度の専門職としての知識、能力等を評価します。また、行政職員としての適性について評価します。	約 20 分～30 分

※受験申込みの際に提出する申込書等を参考に口述試験を行います。

※合格者は得点の高い順に決定します。ただし、得点が基準点（配点の 60%に相当する得点）に達しなかった場合は不合格となります。

※口述試験は日本語で行います。

## 5 応募手続

試験職種	提出書類
歯科医師	(1) 採用選考試験申込書（歯科医師） (2) 歯科医師免許証の写し（A4 サイズへ縮小）

※採用選考試験申込書は、熊本市のホームページよりダウンロードできます。

※応募書類受領後、面接試験の日程等を調整させていただきます。

※提出された書類の返却は行いません。

## 6 応募期間

令和 8 年（2026 年）1 月 21 日～令和 8 年（2026 年）3 月 9 日まで（必着）

## 7 外国籍職員の担当業務等について

外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、熊本市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

### （1）公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や事由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

### （2）公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「熊本市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職、及び本市の基本政策の決定に携わる主査以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織、人事、労務管理等）が該当します。

### （3）昇任について

外国籍の職員についても、上記の公務員の基本原則にあたらないポストであれば、就くことができます。そのため、スタッフ職である総括審議員（局長級）までの昇任が可能となります。

## 8 応募から採用まで

### （1）応募書類を郵送してください。

### （2）書類審査を実施します。

### （3）書類審査後、メールで二次選考（面接）の日時を連絡します。

### （4）面接による口述選考を実施します。（令和 8 年 4 月上旬～中旬予定）

### （5）口述選考の合否決定の通知を郵送で連絡します。（令和 8 年 4 月下旬）

合格した方には、メールで採用関係書類の提出依頼についてご連絡します。

### （6）採用最終決定（令和 8 年 5 月予定）

- ※ 受験資格がないことや、受験申込書類に虚偽又は不正があることが明らかになった場合は、採用を取り消すことがあります。
- ※ 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## 9 勤務条件等

### (1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午～午後1時）

### (2) 休日・休暇

週休2日制。休暇は、1年間に20日（初年度は採用日により異なります。）付与される年次有給休暇をはじめ、忌引休暇、夏期休暇等があります。

### (3) 給与

給与は、熊本市一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給されます。

#### 【参考例】

歯科医師免許 取得からの年数	年収概算金額（地域手当、特殊勤務手当、 初任給調整手当、期末・勤勉手当含む）
3年目（26歳）	10,690千円
12年目（35歳）	13,133千円
17年目（40歳）	13,685千円
22年目（45歳）	15,902千円

※大学卒業直後に歯科医師免許を取得した場合の例（かっこ内は年齢の目安）です。

※上記金額は令和7年12月1日時点の条例に基づいて算定しているため、条例や規則などの改正により金額が変動する可能性があります。

※20年目の金額は、医療職3級として採用された場合の例です。（管理職手当を含む。）

### (4) 年金・健康保険等

熊本県市町村職員共済組合に加入することになります。

## 10 この選考試験に関する応募、照会先

熊本市総務局行政管理部人事課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

電話：096-328-2149

メール：jinji@city.kumamoto.lg.jp